

## 第4回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成25年11月1日（金）  
開 会：14時00分  
閉 会：16時00分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 野原建一 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）  
荒木和美 委員 ・ 光永義則 委員 ・ 栗部秀道 委員  
八谷るりこ 委員 ・ 小田恵子 委員  
今村舞由美 委員 ・ 齊森大助 委員
4. 欠席委員 佐藤浩子 委員 ・ 正木みどり 委員
5. 出席職員 企画課長 兼森 博夫  
企画課政策推進係 横山 敬之  
企画課政策推進係 出口 聡
6. 傍聴者 5名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 第4回庄原市行政経営改革審議会次第

平成25年11月1日(金)  
庄原市役所 5階第1委員会室

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

「第2期庄原市行政経営改革大綱」の策定について

#### (1) 答申素案の検討について

- ・「行政評価」について

#### (2) 検討項目の審議について

- ・職員定数の適正化

- ・行政組織の再編整備

- ・地方分権社会に対応できる職員能力の向上

### 4. その他(次回開催の日程ほか)

平成25年11月14日(木)午後2時から 庄原市役所 5階第1委員会室

### 5. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

前回に引き続き、重要な事項について、議題となっている。忌憚のない意見をいただきたい。

### 3. 議事

#### (1) 答申素案の検討について

(行政評価)

資料10により事務局が説明

委 員：文言の修正を検討いただきたい。留意事項(2)の「幅広い分野」というと職種とか所属からと受けとめられるので、その部分を年齢層など、ニュアンスを検討してほしい。

会 長：評価に高齢者や女性など市民が気軽に参加できるような仕組みが必要であることと、市民納得度の視点での評価をうまく活用して行くことが重要であると思う。

今回、委員から意見のあった文言修正については、事務局で検討いただきたい。

#### (2) 検討項目の審議について

(職員定数の適正化)

会 長：それでは、次の項目について事務局より説明をいただきたい。

資料11により事務局が説明

委 員：3ページに基本的な考え方が記されているが、これは行政経営改革大綱に掲載しようとしまいと当然のことである。本日は、具体的に大綱の案は出ていないのか。

前回の審議会で、具体的な削減数を第2期の大綱に示すか示さないかで議論になったと思うが、3ページのような基本的な考え方のみを掲載するということが。

事務局：前回の審議で、この審議会でやはり目標数を定めたほうがいいたろうということであったため、今回、事務局としては、平成33年4月の目標職員数を現在より39人少ない516人とする提案とした。

委 員：この審議会で、数字を示せばそのような答申になるということか。

事務局：そうである。

委 員：なかなか具体的な数字を示すのは難しいと思うが、やはり財政収支見通しが不可欠と思う。

516人がいいかどうかはわからないが、具体的な目標定数を記載すべきと思う。

類似団体等との資料を出していただいたが、平成33年に庄原市がどうなっているのかの議論も必要と思う。

委員：職員数は、減らしていかなければならないという議論になり、資料も提示され理解できたので、目標数516人でいいと思うが、職員数を削減した後に、組織をどのように組み替えていくかが重要であると思う。

委員：5ページの人件費と職員給の額の違いは何か。

事務局：特別職、議会議員、審議会委員報酬、嘱託員報酬、職員の退職手当組合負担金、共済組合負担金などである。

委員：資料により、この程度削減しなければならないということはわかったが、職員は必死に業務を行っていると思う。これ以上削減を行ったとき、置き去りにされる人がどれだけいるのか、この資料をみると数字について納得はできるが一方、不安も大きく感じるところである。

市民も職員も厳しい中で、どのように誇れるまちづくりを進めていけるかが課題だと思う。

会長：本庁だけでなく支所を含めて、職員数が削減されることについて、地域にとって、どうあるべきなのか議論して行かなければならないと思う。

委員：数値をみれば計算上のことは良くわかる。しかし、ここの人件費をみると民間ではこのような給料を出せるところはなく、もっと厳しい環境で経済活動をしているので、そこを理解しながら検討して行かないといけない。

サービスの低下や人事配置を含めて、節約して行かないと、収入が減少するのはわかっているので、財政健全化の解決方法を模索しないといけない。

委員：数字だけみると39人かと思うが、現場をみるとどこでどのように削減されるのか不安でもある。

委員：5ページの時点は、いつの数字であるか。

事務局：平成23年度数値である。

委員：人件費総額の中の時間外手当の額はいくらか。

事務局：手元に資料がないため、後日、回答する。【後日回答内容：約1億1千5百万円】

委員：この定数の問題は、人件費とセットの議論が必要であり、人員だけ削減すればよいというものではない。

事務局：資料11の8ページについて、前回の審議会で支所管内の消費動向にかかる資料を提出してほしいと要請があったが、支所管内ごとの統計数値がないため、商工会の会員数を示している。

委員：この資料からどのように読み取ればいいのか、解説をお願いしたい。

委員：庄原地域は出ていないが、庄原商工会議所も減となっている。会員数減少の理由は8割から9割が倒産ではなく廃業であり、コンビニによる影響や酒販業の規制緩和等の影響が大きく、会員数と人口だけの資料では、支所管内の消費動向が衰退しているのか否か、また、要因について読み取ることにはできないのではないかと。

(行政組織の再編整備)

会長：それでは、次の項目について事務局より説明をいただきたい。

資料12により事務局が説明

会 長：先ほどの職員定数の適正化と関連しての質問でも結構であるので、意見をお願いしたい。

委 員：支所がどうあるべきか大きな問題であると思うが、総合支所機能を維持するからといって、すべての機能を有する必要はないのではないか。例えば、具体的な組織名を挙げるのが適当かどうかかわからないが、類似都市をみても教育委員会組織を支所に配置する必要があるのか議論が必要ではないか。見直しにあたっては、サービス部門の縮小は問題があるので、管理部門の見直しが一般的であると思う。

また、部長制について、関係課の連携・調整を図るため、幹事課の課長が部長を併任することにより、人員の増を伴わない仕組みの中で、部長制についても検討すべきではないかと思う。

会 長：一度廃止した制度を復活させるのは難しいところもあるかもしれない。

委 員：協働のまちづくりを推進するのであれば、それを所管する部署の充実も検討すべきではないか。

地籍調査課が設置されているが、これは税収を確保するためか。

事務局：地籍調査は、個人の財産を明確にするということが目的であり、最終的な効果の一つとして、適正な税の賦課が可能であるという面もあるかもしれない。

委 員：地籍調査の手続きが非常に複雑であると聞いており、本当にこの事業が課まで設置する必要があるのか検討が必要ではないか。

事務局：庄原市の地籍調査事業は遅れており、都市部では地図がはっきりしているが特に山林部においては、境界が非常に不明確であり、事業にすごく長期間を要する。

委 員：今の時代に課を増やすというのはいかがなものか。行政は縦割りの弊害もあると思うし、庶務も必要になると思うので、プロジェクトチーム等でも対応が可能ではないか。人口が減少している状況の中、課は増えているのはいかがなものか。

事務局：新たに設置した「債権対策課」と「地籍調査課」は、それぞれ「税務課長」、「管財課長」が兼務しており、管理職が増えた訳ではないが、課の庶務機能が必要という面があるとは思う。

委 員：社会福祉課で言えば監査指導係で2人の係が設置されている等、小規模の係があり非効率な気がするが、何かルールに基づいて設置しているのか。

事務局：例えば、監査指導係は、法人を監査する業務であるため、サービスを提供する係と同一であるというのはいかがなものかということに係を設置している。その他の小規模な係については、検討の余地があるかもしれない。

会 長：組織上、非効率な面があれば検討いただきたい。

委 員：例えば企業誘致などの部署では、外部との人間関係を確立が必要である部署であり、人事異動のローテーションが10年以上の配属が必要な部署があると思う。

また、自治振興区への各種補助メニューが多すぎて、それに付属して役割も増えることになり住民の負担が大きすぎる気がするので、事業効果と負担について検証が必要ではないか。

委 員：定員の管理を所管する部署はどこか。各課長が係の配置を検討しているのか。

事務局：市長が決定すべき事項であるが、所管としては、組織機構及び定員管理は企画課が人事異動については総務課が所管している。

委 員：企画課がすべての課について、業務量の変動や繁閑の実情を把握するのは難しいと思うので、私は、各課長が定員管理を柔軟に行うのがいいのではないかと思う。

事務局：毎年、企画課において各課からヒアリングを実施する中で検討を行っている。また、本年度から業務量調査を実施し、適正な定員管理に努めている。

委員：支所と本庁の予算要求の権限はどのようになっているのか。

事務局：本庁各課が支所分を取りまとめ財政課に要求している。施設整備等のハード事業については、長期総合計画実施計画のヒアリングでは、直接支所から話を聞くようなこともある。

委員：支所は、事務的なところをなるべく縮小し、住民サービスに特化する中で充実した方が住民にとってプラスとなるのではないかと。当然支所のニーズは把握しないとイケないが、支所の権限を見直し事務的な権限は、本庁に集約すべきであると思う。

委員：支所は実働部隊だと思う。先ほど、教育委員会の話がでたが、これ以上縮小すると行政と住民の関係が壊れてしまい、著しくサービスが低下するのではないかと。思う。

会長：支所管内の実情や特性を熟知した職員が行うサービスと他の職員ではサービスの質に違いがあるのではないかと。思うので、そのあたりも考慮が必要と思う。

（地方分権社会に対応できる職員能力の向上）

会長：それでは、次の項目について事務局より説明をいただきたい。

資料13により事務局が説明

委員：人事異動について、長期間、同一業務に携われれば職員能力の向上につながるのではないかと。支所については、近年のゲリラ豪雨など災害時に対応できる人員と地元在住の職員を配置してほしい。

会長：人事について、これまでの経緯や方針があれば説明願いたい。

事務局：人事異動については、市長の権限に基づくものであり事務的整理が難しいと思うが、人材育成基本方針の中にジョブローテーションということで、若い職員は幅広い部署を経験するということが謳われている。長期間同一業務を行っているともマンネリ化し新しい発想ができなくなるといふデメリットもあり、個人の発想力や能力、自覚も問題であると思う。

能力向上について、具体的にどのような取り組みが効果的であるか難しく、民間の皆さんの意見も参考したい。

委員：研修の内容について、市民との交流・コミュニケーションを図り、ファシリテーションなどといわれる市民の意見を集約し促すような、地域とのつながりの中で力を発揮するため、行政に限らず色々なところに派遣してみてもどうか。

委員：庁舎に来て窓口に行ったとき、そこに来客が見えていても職員が誰も出てこないなど、基本的なことが欠けている。民間企業等での派遣研修が必要ではないか。

委員：組織としての風土改善が必要であり、色々試行錯誤を行うしかないと思う。県庁の例では、毎朝7か条を復唱するなど、形で表せる研修も必要である。まずは、民間を含めた人事交流が必要ではないか。

委員：人材教育は日々欠かせない。人材育成基本方針の職員像は素晴らしいと思うので、これを形骸化してはいけない。常に職員が文面を携帯する必要があるのではないかと。

委員：アンケートの結果をみても、これまで意見が出たようなことを市民が感じていると思うので、人材育成については、外部からの意見で変わるのではなく市役所内部で是非実行してほしい。

人材育成基本方針の内容は素晴らしいと思うが、市職員がどの程度熟知しているのか、先ほど意見があったように文面を携帯する案などを取り入れ浸透させることも必要である。

一度、採用されれば定年まで、長期の休暇があってもリストラされないような身分が保証される制度がどうかと思う点もあるし、そういった職員が出ないような努力をしてほしい。

委員：意識改革は、自分自身で考え葛藤し行うべきであり、他から言われてすることではなく、自分の中でどうしようかと考えて行く力を「課」として話し合い伸ばしていくことについて、「課」として取り組む職場づくりが必要ではないか。

委員：支所では、基礎的な接遇はできていると思うし、対応に満足している。

職員が残業をあれほど長時間する必要はないのではないかと思う。時間内に仕事を終わることも能力の一つではないか。

会長：様々な意見が出されたが、それぞれもっともな意見であり、是非、第2期大綱に反映していけるよう事務局にお願いしたい。資料4の13ページに自己啓発の項があり、職員は自ら能力向上に努めてほしいし、行政内部で努力すればできることである。

また、庄原市や三次市の職員は給料が低いといわれるが、地元中小企業と比較すると高水準であり、職員も心して職務にあたってほしい。

人材育成基本方針の項目は非常に重要な項目であるので、実践してほしい。

委員：具体的な仕組みを創ることが必要と思う。他の自治体の例を紹介すると安芸太田町では「地域担当制度」を創設し、就業後に自分の担当地域のイベントに参加するという制度や「上司の評価制度」、「自己研修制度の義務化」、「ノーパソコンデー」として午後からは地域に出向くというような仕組みも検討してみてはどうか。

会長：人事評価に地域活動に参加するという項目を含めることも検討してほしい。

委員：市役所の職員で自主的な勉強会をしているグループもあることを紹介しておきたい。

会長：それでは、これで会議を閉じたいと思います。次回は、11月14日(木)に開催する。

#### 4. その他

・次回審議会 平成25年11月14日(木)午後2時から

#### 5. 閉会